地域住民による住区基幹公園のパークマネジメント のための戦略的な取り組みに関する考察

則竹 登志恵1・秀島 栄三2

1 学生会員 名古屋工業大学大学院工学研究科博士後期課程(〒466-8555 愛知県名古屋市昭和区御器所町) E-mail:clt15006@nitech.ac.jp

²正会員 名古屋工業大学大学院工学研究科教授(〒466-8555 愛知県名古屋市昭和区御器所町) E-mail:hideshima.eizo@nitech.ac.jp

私たちの生活に最も身近で小規模な都市公園である住区基幹公園は設置数が多く,行政だけですべての都市公園を常に良好な状態で運営管理することは困難である.最近では法改正等により民間と連携の動きが活発化しているが,小規模な都市公園に合った,効果的で継続性のある運営手法が定まっていない.

本研究は、住区基幹公園を対象とし、地域の市民が主体的に地域の都市公園の運営を実現している良好な事例を選定し、運営組織の代表者、中間支援組織、公園がある自治体担当者などへヒアリング調査等を実施し、共通性のある条件や成功要因などを抽出し、より効果的なパークマネジメントを実現するための戦略的な取り組みの手法について考察した。

Key Words: park management, residential area park, interview, citizen participation, sustainability, subjectivity

1. 序論

都市公園は都市の重要な環境基盤の一つであり、良好な都市環境の形成、安全性の向上、市民活動や憩いの場の提供、地域の活性化など多様な機能を有しており、都市にはなくてはならないものである。これらの機能は、都市公園が良好な状態で維持され有効に利活用されることで、より発揮され、人々の豊かな暮らしを実現する。

現在都市公園では、行政の他、市民や事業者など多様な主体が関わりながら運営管理が行われており、経営的な視点にて、限られた予算や人材で、公園緑地が有する資源や機能を十分に活かし、効率よく最適な効果を得ていく「パークマネジメント」の発想が重要視されている。また、市民が都市公園などのオープンスペースに関わることの価値として、シビックプライドの醸成や、人々のサードプレイスの場としての可能性も挙げられている。

しかし、都市公園における市民参加・市民協働による公園の利活用は、関わる人々や周辺の土地利用、地形、環境、有する資源などの諸条件が公園毎に大きく異なる特性があり、そのため整備手法が定まらず、それぞれの現場において手探りで進められている状況である.

平成17年度の「指定管理者制度」の導入や、平成29年6月の「都市緑地法等を一部改正する法律」の施行による制度などにより、民間事業者との連携による新たな

動きが始まっているが、これらは大規模な公園や、中心 市街地やその周辺などの主要な都市公園が主なターゲットとなっているのが実情であり、居住専用地内などにあ る街区公園などの小規模な公園には馴染みにくい。その ため、居住地域内などの小規模な都市公園に適した運営 管理の手法や仕組みが求められている。

2. 研究の目的

私たちの生活に最も身近な都市公園である住区基幹公園(街区公園,近隣公園,地区公園)は、全国に9万2千箇所と設置数が多く、財政難、人材不足、維持管理の負担増大など、危機的状況にある行政だけでは、すべての都市公園を常に良好な状態で運営管理することが困難となっている。前述のように、有効な運営管理の手法や仕組みが定まっておらず、市民参加による維持管理の制度を整えている自治体もあるが、自治会や町内会、公園愛護会などの地縁組織をベースとする活動グループが軽微な維持管理作業を細々と続けているケースが多い。そのため、市民にとって一番身近な都市公園における効果的で継続性のある運営手法や制度の導入は、多くの自治体の課題となっている。

その一方で、稀に地域住民が主体となって管理運営す

ることで、街区公園などの地域の小規模な都市公園がその地域らしく利用され、地域住民の居場所となり、魅力的な空間になっている事例がある。そのような事例では、行政と地域住民に良好な信頼関係が構築されており、地域住民との協働で一部の管理運営を地域に任せることで公園の利活用が促進され、良好な状態で維持されている。

本研究では、住居系地域において、住区基幹公園を対象とし、地域の市民が主体的に地域の都市公園の運営を行っている先行的で良好な事例を選定し、運営主体、必要な条件や支援制度など、押さえるべき視点の共通性や模範となる点を見出し、より効果的なパークマネジメントを実現するための戦略的な取り組みの手法について考察することを目的とする.

3. 調査の実施

(1) ヒアリング調査

文献や業務等を通じて入手した情報に基づき、実際に住区基幹公園において、地域の市民が主体的に運営管理活動を実践している事例を抽出し、承諾を得ることができた3つの組織をケーススタディとして選定してヒアリングを実施した。また選定した事例の都市公園がある自治体の担当者に対し、行政側の立場で行っている取り組み内容についてヒアリングを実施した。

さらに、市民と自治体の中立的な視点から課題等を把握するため、地域の市民による運営管理を支援している中間支援組織にヒアリングを実施したほか、取り組みの段階に応じた課題等を把握するため、新たな取り組みを始めた自治体やこれから取り組みを始める自治体にもヒアリングを実施した。(表-1~3)

表-1 ヒアリング調査概要表【市民運営組織】

女 · 0 / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
番号	市民1	市民2	市民3	
組 織 名	豊町自治会 (公 園プロジェクト YTK)	栄東まちづくり 協議会	在子田地区公園 愛護会・太陽ロー ズガーデン	
日付	2017/8/31	2017/10/24	2017/11/27	
場所	沼津市	名古屋市	横浜市	
種別	街区公園	街区公園	街区公園	
位 置 図	豊野公園	池田公園	有 次保育國 在 子田太陽公園	
活動の概要	自治会内に公 園利活用チー ム発足し運営. 草刈,毎日便所 清掃等地域で 維持管理.	地域の中心にある公園を核に課題別の5部会で活動. 夏祭り, イルミネーション等を開催.	公園愛護会と自 治会等が協力し バラ園づくりを 実行. バラ育て を通じた地域交 流,維持管理	
現地状況				

表-2 ヒアリング調査概要表【中間支援組織】

2 と とアプラブ 阿耳风安な【下向又吸回版】				
番号	中間 1			
組織名	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた			
日時/場所	2017/11/10(金)/ 岡崎市			
種別	街区公園2箇所,近隣公園1箇所			
活動の 概要	新制度による公園運営組織設立に向け試行活動中・公園の特長を活かし、遊び場、花火イベント・樹林管理やガーデナー養成講座など開催			
現地状況	春咲れんが公園を存べる。			

表-3 ヒアリング調査概要表【事例のある自治体】

番号	自治体	自治体	自治体	自治体	自治体	自治体
	1	2	3	4	5	6
自治体名	岡崎市	沼津市	横浜市	名古屋 市	武蔵野 市	姫路市
日付	'17/	'17/	'17/	'18/	'17/	'17/
	11/10	11/30	12/18	1/11	11/27	11/20

なお、ヒアリング調査の実施に先立ち、研究で明らかにしたい項目を標準的に整理し(表-4)、ヒアリング先別に取り組み内容などを予めホームページや資料等の情報から把握して反映させた質問シートを個別に作成し、事前に送付した上で、インタビュー形式にて実施した.

表-4 ヒアリング項目の整理表(標準の項目)

(水中の東西)				
研究で明らかにしたい項目	ヒアリング項目			
活動のきっかけ、モチベーション 等のポイント整理	・組織立ちあげのきっけかけ、発足までの経緯			
管理運営の状況について	・過去または現在に生じた に問題点 ・今年度の活動計画			
市民(住民)の自主性,主体性ある組織とするための条件整理	・現状の問題点、改善点 ・自主的のある活動の進め 方のポイント			
継続性のある活動組織とするた めの条件整理	・活動が円滑に実行,継続できているポイント・そのための留意点			
主体性,継続性のある活動組織の 体制, 仕組み	・組織内の役割分担 ・地域コミュニティとの協力・連携の方法			
柔軟に活動するための自治体と の手続き,体制,必要な支援,役 割分担等の整理	・自治体の支援, 自治体と の連携方法・役割分担 ・必要な自治体の体制 ・必要な制度・手続き, 支 援, 協力			
その他、必要なルール、仕組み(管理者、利用者の両面で)	・これまでに実施してきた 利活用上の工夫点 ・必要だと考えるルール (活動,公園利用等)			

(2) 先行的事例調査

住区基幹公園または同等規模の都市公園において、地

域による主体的な運営管理を先行的に実践している都市 公園や,新たな制度を実施している自治体を選定し,資 料等を収集し,先行的事例として取り組み内容の検証を 行った.(表-5,6)

表-5 先行事例調查概要表【市民運営組織】

番号	事例 1	事例2	事例3	事例4
組織名	阿久和北部連合自治会	NPO 法人 エリアマネ ジメント 北鴻巣	NPO こもろ の杜	神戸パークマネジメント社会実験実行委員会
場所	横浜市	鴻巣市	小諸市	神戸市
種別	街区公園	_	都市緑地	地区公園
概要	連会の一る拠の企画を組括ム公点設画を開発して、一名拠の企画を開始して、一名拠の企画を開始して、一名ので、一名ので、一名ので、一名ので、一名ので、一名ので、一名ので、一名ので	住る人管て理ン画 にの指と栽イの実 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	W S L L R N P O が N P O が N P O が N P O が N P O ア O ア O ア O ア O ア O ア O ア O ア O ア O	市で公常う験プム民組園的社とロ実に組園的社とロ実をしりが施しまします。

表-6 先行事例調查概要表【自治体】

番号	自治体 1	自治体2	
自治体名	川崎市役所	千葉市役所	
制度等 の概要	公園緑地等の維持管理ボ ランティア活動 「公園緑地愛護会」,「管 理運営協議会」	身近な公園のパークマネジメント (清掃協力団体,地域組織による管理運営)	

4. 分析

地域が主体となった継続性あるパークマネジメントの 実現のための戦略的な手法の検証を行うことから、調査 結果の分析にあたっては、自らの意思による「主体性」 を持ち、長期的に「継続性」のある組織として、地域の ニーズに「柔軟」に対応する、という状態を住区基幹公 園のマネジメントとして目指す姿と設定し、「主体性、継 続性、柔軟性」の3つの観点に注目し、1)地域の市民 による主体的な運営組織、2)継続性のある活動の運営 体制と役割、3)地域ニーズに応じた柔軟性のある仕組 みや制度」の各観点で整理し、必要な要素や条件などを 抽出した。

その結果、住区基幹公園において、地域が主体となった継続性あるパークマネジメントに必要な要素や成功要因として、25個の要素を抽出することができた(表-7). 調査したどの事例も、3つの観点でまんべんなく取り組んでいることが分かった。また、25個の要素は、意識、人材、運営管理の方法、手段、体制、工夫点、留意点などであり、大きく3種類のマネジメント要素に分類できることが分かった。その詳細は考察で述べる。

表-7 抽出された25個の要素のマトリクス表

観点	必要な要素、成功要因等	マインド	システム	メソッド
	自分達の地域の公園は自分達で良くする意識	0		
	強い思いや実行力のある地域の人材	0		
 体性	良好なまちづくりのための公園運営管理	0		
槿	モチベーション・インセンティブを与える評価・支援等		0	
	市民による地域状況に合わせた活動メニュー			0
	早い段階からの地域参画			0
	既存地縁組織を活用した運営管理制度見直し		0	
	活動ビジョン・目的の共有	0		
2	活動資金の獲得		0	
罹	中間支援組織の活用		0	
	多様な手法での動機付けとコンセプト設定		0	
	既存制度を活用した負担の少ない制度改良		0	
	地域内外の人々の力と知恵を活かす体制		0	
季	利活用しすいルールや手続きへの見直し		0	
柔軟性	専門家の参加・連携			0
119	開かれた組織体制		0	
	社会実験等による試行的活動			0
	活動のPRと情報管理			0
	適切な地域課題の把握と公園カルテの作成			0
その他	運営管理マニュアルの整備			0
他	交流会,勉強会の開催			0
	広く緩やかな地域との連携			0
	公園運営の情報が整理されたマニュアル策定			0
課題	運営管理組織による利用独占の防止			0
	利活用しやすい公園の再整備・再配置			0

5. 考察

住区基幹公園において、地域が主体となった継続性あるパークマネジメントに必要な要素や成功要因として、25個の要素を抽出することができた。この内、複数の事例から多く出された5つの取り組みは、特に重視すべきポイントであると考えられ、効果的なパークマネジメントを実現するために、体制づくりや活動計画の不足点のチェックリストや、短期・長期での対応に仕分けていきながら、戦略的に取り組んでいくべき手法であると言える。以下、5つの手法の内容について述べる。

(1) 地域のまちづくりと一体となった都市公園の運営 管理

調査を行った事例の多くが、公園のことだけでなく、 身近な都市公園での活動により地域を良くしていこうという強い思いで取り組んでいる、または、身近な都市公園を地域課題の解決や対処の場として活用しており、良好な地域主体の運営管理を実現している。住民にとって近所の公園は身近な場所であり、まちづくりのイメージがぼんやりとしている住民でも、公園での活動であれば理解しやすく参加しやすい、身近な都市公園を屋外型の 集会所や公民館的な位置づけとして地域が積極的に利活 用し、住民の地域のまちづくりへの参加のきっかけとす る. また、公園と周辺エリアが一体となって活動を行う ことで、公園が地域住民のシビックプライドの醸成の場 となると考える. 武田重昭は、都市公園などのパブリッ クスペースには「存在効果」「利用効果」に加えてオフサ イトへの波及効果である「媒介効果」があり、公共空間 の効果はその空間の内(オンサイト)だけにとどまるも のではなく、空間の外(オフサイト)でも発現される可 能性を持つり、としており、吉村輝彦は、地域やコミュニ ティによる問題解決には、自分たちで活動と事業の意思 決定を行い、自分たちで実行し、自分たちで経営/運営(マ ネジメント)していく仕組みや仕掛けが必要不可欠になっ てきている2,と述べている.これらからも,地域主体に よる地域のまちづくりと一体となった都市公園の管理運 営は、地域にとっても公園にとっても有効な方法である と考える.

(2) 地縁組織をベースとした市民運営組織の制度改革

全国の住区基幹公園は自治会や町内会、公園愛護会に より維持管理されている実績が大変高く、公園愛護会は 自治会や町内会に関係する地縁組織で結成されている事 例が多い. また、総務省の「地域自治組織のあり方に関 する研究会報告書」参考資料3によると、自治会や町内会 等の地縁組織は平成25年4月1時点で298,700団体と、 我が国全体に浸透した仕組みである. さらに地縁組織は、 町又は字など市町村内の一定の区域に住所を有する者の 地縁に基づいて形成された団体(自治会,町内会,町会、 部落会,区会など)、つまり住区基幹公園の配置設定に近 い近隣住区の住民により組織されているため、住区基幹 公園との配置バランスが良い. そして, 地方自治法第260 条の2において、「認可地縁団体」の認可を受ければ、法 律上の権利義務の主体となり、法人格を有し、土地、集 会施設等の不動産を団体名義で登記でき、団体の活動に 資する財産を団体名義で所有,借用できる. そのため, 助成金などの活動資金を取り扱うことが可能な組織でも ある. このような状況から、住区基幹公園の運営管理組 織として、引き続き自治会、町内会、公園愛護会などの 地縁組織が担い、主体的に運営管理することが我が国の 実状にあった方法であると言える

しかし、メリットが多くある一方で、現在の自治会や町内会等の地縁組織は、加入者の減少、役員の高齢化、担い手不足など、多くの課題を抱えている。地域によっては自治会や町内会自体の存続が危ぶまれている場合もある。そのため、現在の地縁組織に新たな役割を追加する発想ではなく、より良い形態への制度改革、見直しが必要である。以下に展開案を挙げる。

a) 柔軟で自主的な活動を醸成する公園愛護会等の制度 改革

ヒアリング調査や先行事例調査の対象とした横浜市、 岡崎市、川崎市、千葉市が実践している仕組みを参考と した手法として、既存の公園愛護会の制度内容を柔軟で 自主的な活動を醸成するもの身へとバージョンアップす る制度改革が考えられる。住区基幹公園は地縁組織であ る自治会や町内会や公園愛護会により維持管理されてい る実績が大変高く、現状の制度を一部見直すことで実現 できることから、自治体及び地域への制度改革の負担も 少なく、取り入れやすいと考える。

b) 新たな戦略的手法の実践

現状の都市公園の運営管理体制や利用方法などを改善していくため、負担が少なく手軽にできる試行的な活動を何度か行いながら修正していく「タクティカルアーバニズム」がを取り入れ、徐々に適正な方法を見出していく戦略的手法が取り組みやすく効果的であると考える。アイデア段階で実際にアクションし、楽しみながら実行して、できることから取り組むという柔軟な方法を続けていくことにより、組織や活動に新たな刺激や解決策をもたらすと考える。この手法で地域の人に近所の都市公園の存在を意識してもらう最初のきっかけとして社会実験やイベントなどを試行的に行い、身近な公園について知り学ぶ機会を提供し、運営管理側の活動の見直しや制度改革のヒントが得られると考える。

c) 外部と連携した多様性・柔軟性のある枠組みづくり

組織に入ることは負担に感じるが、気軽にイベント感覚での参加であれば活動したいという市民が少なからずいる。必ずしも運営管理組織のメンバーに加わらずとも活動に参加できる柔軟な枠組みを組織体制の中に設けた開かれた組織とすることで、地域内外から活動内容に応じた連携や参加が可能となり、活動分野の幅が広がり、多様な人材集めや活動の継続性につながると考える。例えば、八王子市のNPOフュージョン丸池の活動がでは、多様なボランティアが緑地管理を支援しており、人間関係が得意ではない方々のために「公園サポーター制度」を創設し、ガーデニングや里山管理に一人でボランティア参加できる工夫をしている。

d) エリアマネジメント活動の導入

自治会や町内会などの課題に対応し、より発展かつ多様化させたエリアマネジメント活動の導入が考えられる。 御手洗潤は、公園緑地の管理とエリアマネジメントは、ともに地域力や地域の価値向上、地域の活性化、QOL (quality of life)の向上、個性の発揮など、多くの共通点があるとし、公園緑地がエリアマネジメントにおいて重要な役割を果たすり、と述べている。

(3) 中間支援組織の活用

まちづくりを担う NPO 法人などの中間支援組織は、 日々の相談や許認可に関する事務手続きのお手伝い、話 し合いのコーディネート、経理処理、活動資金獲得のア ドバイスなど、自治体職員では対応しきれない部分を補 うことが可能であり、中間支援組織に地域による都市公 園の運営管理の支援を任せることで、自治体の負担軽減、 地域への柔軟な対応や活動支援が可能となると考える. ヒアリング調査においても中間支援組織の役割の大きさ、 活用の有効性が意見として複数あがっている. 三矢勝司 は、中間支援組織がもたらす成果として、第三者的な立 場と分野横断的な活動領域の広さを活かし、公共空間の 提供者と活用者のマッチング、空間活用の担い手となる 多様な主体の関係構築、公共空間の協働型マネジメント の持続的展開、周辺まちづくりへの連鎖の促進 7 と定義 している. 今後、地域の高齢化や人材不足を補足する方 法として, 中間支援組織に市民運営活動の支援を任せる ことは、ますます必要となり、地域福祉の担い手として の期待が高まっている中、その役割と合わせて、地域に 寄り添った活動支援が可能になると考える.

(4) 活動の理解・支援につながる情報戦略

都市公園の魅力の他、運営管理目標、活動目的などを、 広報やホームページ、SNS、新聞、情報誌等を活用して 広く情報発信し周知とPRを行うことは、利用の促進や 公園への愛着を育むとともに、活動の認知度と理解を高 め、地域や企業からの協力や支援につながるため、戦略 的に取り組むべきと考える。イベント実施前に公園に面 した住宅の方など地域への事前の挨拶や情報の周知をし っかりと行うことでクレームの防止対策としたり、運営 管理に関する情報を一元化して発信することで、運営管 理メンバー、利用者それぞれが必要な情報を効率的に入 手しやすくなり、円滑な運営管理や組織運営に結び付く といえる。さらに、公園の利用に関して、単に禁止ルー ルや利用の制約を記載するのではなく、利用のマナーや 利用制限の理由や考えなどを開示することで、理解や協 力を得られやすくなると考える。

(5) 明確なコンセプト設定とマニュアル等の策定

地域課題を的確に把握し、活動の明確なコンセプト設定につなげ、それらを共有することが重要であると考える。活動のコンセプトやビジョンを明確にしておくことで、場当たり的なニーズ対応に陥ってしまうことを回避でき、活動の適正の判断基準ともなる。そのため、各公園において、取り組むべき地域の課題、公園の魅力や資源、公園が目指すコンセプト、管理運営目標、活動目的などをまとめたパークマネジメントプランや、管理運営

の活動計画,作業メニュー,手続き,手順などを整理したマニュアルなどの策定が必要である.

また、25 個の要素を整理する中で、上記内容のほか、本研究で着目した「主体性」「継続性」「柔軟性」の3つの観点について、主体性の観点では、メンバーの活動目的や意識などの「マインド」に関する要素、継続性の観点では、組織の仕組みや制度、ルールなどの「システム」に関する要素、柔軟性の観点では、「システム」とともに活動や組織を向上させる対策、工夫、手法などの「メソッド」に関する要素、その他必要なルールや支援、課題などでは「メソッド」に関する要素が強く影響を与え、互いに関係しながらバランス良く成立することを明確にすることができた。(図-1).

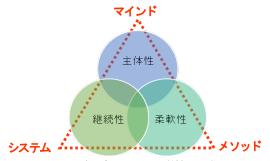


図-1 地域の市民による運営管理組織の構図

さらに、地域が主体となった継続性あるパークマネ ジメントの実現には、地域の市民による能動的な関わり と、長期的な視点による関わり方の両方が必要である. ケーススタディに選定した3つの事例では、地域のリー ダーが中心となってこれらの取り組みを実行することに より、良好な公園の運営管理を実現している.しかし、 そのような人材が地域に存在しない場合も多く、そのた め、行政や中間支援組織、専門家などによる支援が必要 となると考える. 例えば、行政であれば、横浜市、川崎 市、千葉市のように、新たな制度整備により、これまで の公園愛護会の活動に加えて、公園に運営に関わる活動 をより能動的に取り組みやすくする仕組みを用意するこ となどが考えられる. また、中間支援組織であれば、岡 崎市の事例のように、まちづくりに関する NPO 法人が アドバイザーとして関わることで、短期のイベント的な 取り組みの参加者に働きかけ、長期的な視点を持った活 動グループの結成に向けて支援することなどが考えられ る、このように、地域の市民の活動をより能動的でかつ 長期的に関わる方向へと移行させる支援を戦略的に行う ことも重要な手法であると言える。(図-2)

その根本的な対処としては、「公園を使いこなす」まで が公園管理者の責任、という自治体の意識の改革である。 事業プロセスの中に整備後の都市公園の運営管理を担う 人づくり、組織づくりを標準的に組み込み、計画や整備の段階から戦略的に市民参画を導入することで、自発的な運営管理への意識醸成、早い段階からの活動グループの形成が可能となると考える.



図-2 市民の関わり方による運営管理組織の位置付け

6. 結論

以上の考察より、地域が主体となった継続性あるパークマネジメントの実現のための戦略的な手法として、日常利用中心の身近な都市公園を地域の市民で良好に運営管理するためは、地域のまちづくりと一体となって進めること、制度改革を行った上で地縁組織をベースとした市民運営組織が主体的に携わる手法が適していること、中間支援組織の活用、活動の理解・支援につながる情報戦略、明確なコンセプト設定とマニュアル等の策定など、5つの手法が必要であることを整理できた。また、調査結果から抽出した25個の必要な要素および成功要因は、主体性、継続性、柔軟性の3つの観点でバランスよく成立することがポイントであることを明確にすることができた。さらに、地域の市民の活動をより能動的でかつ長期的に関わる方向へと移行させる支援を戦略的に行うことも重要な手法であることを明確にすることができた。

この研究で得られた成果は、より効果的なパークマネジメントを実現するための戦略的な取り組みであるとともに、住区基幹公園での市民主体によるパークマネジメントの取り組みに対する評価指標として大変有効であると考える。そのため、地域の市民との協働による公園の運営管理を考えている自治体や、それらの活動支援に関わるNPO法人などの中間支援組織、建設コンサルタントなどに向けて活用を提案していきたいと考える。

今後の課題としては、戦略的に取り組むべき手法とし

て挙げたポイントやその他の要素について、それぞれの 導入の方法や、その際に生じる障害への対処など、具体 的な内容を検討し、取り組みの実践の段階へと結びつけ ていくことが挙げられる。また、自治会等の地縁組織は、 少子高齢化などを背景とした課題や、若い世代の地縁組 織離れの傾向などによる課題を抱えており、今後はそれ らの課題解決と合わせたマネジメントの推進が一層求め られてくると考える。

謝辞:本研究の調査に際し、沼津市豊町自治会の原会長及び前会長堀江ご夫妻、名古屋市栄東まちづくり協議会の林事務局長、横浜市荏子田地区公園愛護会増田会長及びJoy of Roses 赤澤会長、岡崎まち育でセンター・りたの三矢事務局次長の皆様には、詳細に活動の状況やその思いなどを熱くお話し頂きましたこと、心より感謝申し上げます。また、岡崎市、沼津市、横浜市、名古屋市、武蔵野市、姫路市の各自治体公園緑地ご担当の皆様にも、日々の取り組みやお考えなどを拝聴することができ、深くお礼申し上げます。最後に、この研究に取り組むにあたり、玉野総合コンサルタント(株建設技術部の職場の皆様のご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 武田重昭: 公民連携におけるプランニング・マインドの必要性,ランドスケープ研究 Vol.81,No.2,2017年7月,ISSN1340-8984
- 2) 吉村輝彦:マネジメント・アプローチによる地域ま ちづくりの展開,日本福祉大学経済論集,第55号,2017 年9月
- 3) 総務省:地域自治組織のあり方に関する研究会報告書(平成29年7月)
- 4) 泉山塁威:タクティカルアーバニズム1~5,ランドスケープデザイン112~117(連載),マルモ出版,2017
- 5) 富永一夫:地域資源融合型パークマネジメントは、 地域の暮らしを豊かにする,ランドスケープ研究 Vol.81,No.2,2017年7月,ISSN1340-8984
- 6) 御手洗潤: GREEN AGE, 2016年2月号,518号,第43 券第2号
- 7) 三矢勝司:公共空間の協働型マネジメントにおいて 中間支援組織に求められる役割と支援技術に関する 研究:博士論文.名古屋工業大学.2015年1月

(2018.?.? 受付)

STRATEGIC ACTIONS FOR PARTICIPATORY PARK MANAGEMENT OF RESIDENTIAL AREA PARKS

Toshie NORITAKE and Eeizo HIDESHIMA